

# 四半期報告書

(第87期第1四半期)

SMK 株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	12
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	26

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第87期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 SMK株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 哲也

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山田 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎  
イーストタワー18階

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩崎 信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第87期 第1四半期連結累計(会計)期間	第86期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	21,357	87,659
経常利益 (百万円)	2,141	4,327
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,493	2,094
純資産額 (百万円)	33,619	32,386
総資産額 (百万円)	69,750	66,737
1株当たり純資産額 (円)	448.04	427.75
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.81	27.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.81	27.30
自己資本比率 (%)	48.2	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,198	6,070
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,268	△6,819
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	133	533
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,482	7,073
従業員数 (名)	5,803	5,616

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期第1四半期連結会計期間よりSMK Hungary Kft.、(株)昭和電子、富山昭和(株)を連結の範囲に含めました。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	5,803 (3,747)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。  
3 委託加工先の従業員数(6,234名)は含まれておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,046 (168)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間における生産の状況、製品市場別受注及び販売の状況は以下のとおりです。

#### (1) 生産実績

	金額(百万円)
生産高	20,996

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

#### (2) 受注実績

市場別	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
映像・音響部品	7,126	5,788
電装部品	2,235	1,959
通信部品	8,146	4,977
情報事務機部品	2,445	2,117
電子玩具・家電部品	1,204	1,248
その他部品	435	415
合計	21,593	16,507

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

#### (3) 販売実績

市場別	販売高(百万円)
映像・音響部品	6,618
電装部品	2,012
通信部品	8,464
情報事務機部品	2,354
電子玩具・家電部品	1,417
その他部品	490
合計	21,357

(注) 販売高の金額は、消費税等抜きによっております。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期の当社グループの販売状況は、前年同期と比べ、通信部品は携帯電話機向け部品の売上の伸びが鈍化したため、横這いとなりました。映像・音響部品は薄型テレビ向け部品が堅調でしたが、セットボックス用部品が低調に推移したため、全体としては前年並みとなりました。

一方、情報事務機部品では海外向けATM用部品が寄与したため、大幅増となりました。また、電装部品ではカーナビゲーション向けが好調に売上を伸ばしたため、2桁増となりました。電子玩具・家電部品ではエアコン用リモコンが堅調に推移したため、前年を上回りました。

この結果、当該期間の売上高は、映像・音響部品では66億1千8百万円、電装部品では20億1千2百万円、通信部品では84億6千4百万円、情報事務機部品では23億5千4百万円、電子玩具・家電部品では14億1千7百万円、その他部品では4億9千万円となり、全体で213億5千7百万円となりました。

収益につきましては、内外得意先への拡販及び継続的な原価低減活動を推進して営業利益の確保に努めました。また、為替差益も発生したため、業績は期初の想定を上回り、前年第4四半期(平成20年1月～3月)に対しても著しい回復となりましたが、前年同期の水準までには至りませんでした。

以上の結果、営業利益は10億6千7百万円、経常利益は21億4千1百万円、四半期純利益は14億9千3百万円となりました。

また、これを連結会社の所在地別にみますと、日本においては、外部顧客に対する売上高では、90億5千万円となり、営業利益では7億2千1百万円となりました。アジアにおいては、外部顧客に対する売上高では、76億7千4百万円となり、営業利益では7千1百万円となりました。北米においては、外部顧客に対する売上高では、43億2千2百万円となり、営業利益では3億8千6百万円となりました。その他の地域においては、外部顧客に対する売上高では、3億1千万円となり、営業損失では4千9百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.7%増加し、425億6千2百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が18億1千1百万円、たな卸資産が15億4千6百万円それぞれ増加したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、271億8千7百万円となりました。これは、有形固定資産が10億9千8百万円増加し、投資有価証券が6億6百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.5%増加し、697億5千万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.6%増加し、300億1千4百万円となりました。これは、短期借入金が10億6千3百万円、支払手形及び買掛金が5億5千8百万円それぞれ増加したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.4%減少し、61億1千5百万円となりました。これは、長期借入金が1億1百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて5.2%増加し、361億3千万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.8%増加し、336億1千9百万円となりました。これは、利益剰余金が7億8千4百万円増加したことなどによります。



(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、期首残高から4億9百万円増加し、74億8千2百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、11億9千8百万円の流入となりました。

主に、税金等調整前四半期純利益21億6千2百万円、減価償却費11億9千6百万円による流入と、売上債権の増加額10億5千8百万円、たな卸資産の増加額12億1千万円、法人税等の支払額1億2千4百万円による流出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、12億6千8百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出17億9千9百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億3千3百万円の流入となりました。

主に、借入金の純増加額9億6千1百万円による流入と、自己株式の取得額3億7千4百万円、配当金の支払額4億6千2百万円による流出によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は8億9千9百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,961,274
計	195,961,274

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,000,000	79,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	79,000,000	79,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年4月24日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,102 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,102,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	509 (注)2
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日～平成25年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 509 資本組入額 255
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、あるいは定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社株式の終値が、1株あたりの払込金額の1.3倍以上であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	－	79,000	－	7,996	－	12,057

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,179,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 526,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,467,000	74,467	同上
単元未満株式	普通株式 828,000	—	同上
発行済株式総数	79,000,000	—	—
総株主の議決権	—	74,467	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式166株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式450株及びプラテック工業(株)所有の相互保有株式451株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SMK(株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	3,179,000	—	3,179,000	4.02
(相互保有株式) 茨城プレイング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	131,000	29,000	160,000	0.20
プラテック工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 西浦替1155	202,000	7,000	209,000	0.26
(株)茨城技研	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-3	70,000	19,000	89,000	0.11
SMK ELECTRONICS CORPORATION USA	アメリカ カリフォルニア州	43,000	—	43,000	0.05
SMK EUROPE N.V.	ベルギー ブラッセル市	12,000	—	12,000	0.02
SMK (U.K.) LIMITED	イギリス ダラム州	10,000	—	10,000	0.01
SMK ELECTRONICS (H.K.) LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	3,000	—	3,000	0.00
計	—	3,650,000	55,000	3,705,000	4.69

(注) 茨城プレイング工業(株)、プラテック工業(株)及び(株)茨城技研は、当社の取引先会社で構成される持株会(SMK協力業者持株会 東京都品川区戸越6丁目5-5)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ29,000株、7,000株、19,000株所有しております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	566	559	621
最低(円)	410	468	506

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,917	7,217
受取手形及び売掛金	22,641	20,830
製品	5,913	4,726
原材料	2,849	2,615
仕掛品	915	770
その他	2,393	3,438
貸倒引当金	△69	△66
流動資産合計	42,562	39,532
固定資産		
有形固定資産	※1 20,298	※1 19,200
無形固定資産		
のれん	757	756
その他	153	152
無形固定資産合計	911	908
投資その他の資産		
その他	6,246	7,364
貸倒引当金	△268	△269
投資その他の資産合計	5,977	7,095
固定資産合計	27,187	27,204
資産合計	69,750	66,737

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,421	4,863
短期借入金	14,701	13,637
未払金	7,207	6,922
未払法人税等	632	283
賞与引当金	301	977
その他	1,750	1,465
流動負債合計	30,014	28,149
固定負債		
社債	300	300
長期借入金	4,940	5,041
退職給付引当金	14	13
役員退職慰労引当金	399	388
その他	461	458
固定負債合計	6,115	6,201
負債合計	36,130	34,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,366	12,370
利益剰余金	17,525	16,740
自己株式	△2,626	△2,264
株主資本合計	35,262	34,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△203	△160
為替換算調整勘定	△1,468	△2,304
評価・換算差額等合計	△1,671	△2,465
新株予約権	10	—
少数株主持分	19	8
純資産合計	33,619	32,386
負債純資産合計	69,750	66,737

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	21,357
売上原価	17,729
売上総利益	3,628
販売費及び一般管理費	※ 2,560
営業利益	1,067
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	62
不動産賃貸料	215
為替差益	880
その他	59
営業外収益合計	1,235
営業外費用	
支払利息	69
不動産賃貸原価	63
その他	29
営業外費用合計	162
経常利益	2,141
特別利益	
固定資産売却益	23
その他	0
特別利益合計	24
特別損失	
固定資産除却損	2
その他	0
特別損失合計	2
税金等調整前四半期純利益	2,162
法人税、住民税及び事業税	476
法人税等調整額	192
法人税等合計	668
少数株主利益	1
四半期純利益	1,493

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益		2,162
減価償却費		1,196
のれん償却額		44
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		△83
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		0
前払年金費用の増減額 (△は増加)		△208
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		11
受取利息及び受取配当金		△80
支払利息		69
固定資産除却損		2
売上債権の増減額 (△は増加)		△1,058
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△1,210
仕入債務の増減額 (△は減少)		△406
その他		885
小計		1,324
利息及び配当金の受取額		77
利息の支払額		△79
法人税等の支払額		△124
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,198
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入		20
有形固定資産の取得による支出		△1,799
有形固定資産の売却による収入		13
投資有価証券の売却による収入		500
貸付けによる支出		△9
貸付金の回収による収入		14
その他		△8
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,268
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)		1,067
長期借入金の返済による支出		△106
自己株式の取得による支出		△374
自己株式の売却による収入		9
配当金の支払額		△462
財務活動によるキャッシュ・フロー		133
現金及び現金同等物に係る換算差額		210
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		274
現金及び現金同等物の期首残高		7,073
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		134
現金及び現金同等物の四半期末残高		※ 7,482

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 連結の範囲の変更

当第1四半期連結会計期間から、SMK Hungary Kft.、(株)昭和電子及び富山昭和(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めました。

2 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が300万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

#### 【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

##### 法人税等の算定方法

一部の連結子会社において、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

また、重要性の乏しい連結子会社において、税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に、前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。

#### 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

#### 【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

当社は、一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が46百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 43,268百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。 2 偶発債務 下記の銀行借入金について保証を行っております。 昭和エンタプライズ株式会社 500百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,959百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。 2 偶発債務 下記の銀行借入金について保証を行っております。 昭和エンタプライズ株式会社 500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。 運賃・包装材料費 167百万円 従業員給与手当 1,034百万円 賞与引当金繰入額 91百万円 退職給付費用 △21百万円 役員退職慰労引当金繰入額 11百万円 減価償却費 55百万円 のれん償却額 44百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 7,917百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △434百万円 現金及び現金同等物 7,482百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	79,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,029,485

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第1四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	10

(注) 新株予約権は、当第1四半期連結会計期間末において権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	530	7	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員288名 子会社取締役1名 子会社従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,102,000株
付与日	平成20年5月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、あるいは定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社株式の終値が、1株あたりの払込金額の1.3倍以上であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	平成20年5月9日～平成22年5月31日
権利行使期間	平成22年6月1日～平成25年5月31日
権利行使価格(円)	509
付与日における公正な評価単価(円)	115

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間において、電子部品事業以外の事業を行っていないため、単一セグメントとなっております。このため事業の種類別セグメント情報は作成していません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,050	7,674	4,322	310	21,357	—	21,357
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,788	7,162	53	39	16,044	(16,044)	—
計	17,839	14,836	4,376	349	37,402	(16,044)	21,357
営業利益又は営業損失(△)	721	71	386	△49	1,130	(62)	1,067

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国、フィリピン

(2) 北米……………アメリカ、メキシコ

(3) その他の地域……イギリス、ベルギー、ハンガリー

3 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更の 2 会計方針の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、日本において、営業利益が30百万円減少しております。

4 追加情報に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法定耐用年数に変更しております。

この結果、従来の方法に比べて、日本において、営業利益が46百万円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	9,380	4,573	1,012	142	15,109
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	21,357
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	43.9	21.4	4.7	0.7	70.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国他

(2) 北米……………アメリカ他

(3) 欧州……………イギリス、ベルギー他

(4) その他の地域……ブラジル他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
448.04円	427.75円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	19.81円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	19.81円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	1,493
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,493
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,356
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	15
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	新株予約権 平成20年4月24日決議分 潜在株式の数 1,102千株 この詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月13日

SMK株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂 夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 村 和 夫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千 頭 力 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSMK株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SMK株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成20年8月13日
<b>【会社名】</b>	SMK株式会社
<b>【英訳名】</b>	SMK Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 中 村 哲 也
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都品川区戸越六丁目5番5号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中村哲也は、当社の第87期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。